

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和四年六月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年二月十四日奈良県指令高土第三三一二七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年六月三日高土第一〇一八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和四年六月三日高土第四三四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市柿本九五番六の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市椎木町一番地七

有限会社美濃不動産販売 取締役 美濃朗恵

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市柿本九五番六の一部

下水道 葛城市柿本九五番六の一部